

第1章

幸区しあわせプラン

(幸区地域福祉計画) 策定にあたって

1

地域福祉計画とは

（1）地域福祉って、どんなこと？

「地域」と聞いて、どの範囲を思い浮かべますか？ 隣近所、町内会・自治会、小学校区、中学校区、幸区、川崎市など、決まりはありません。

では、助け合いをすることのできる「地域」の範囲はどうでしょう。隣近所から町内会・自治会の範囲と考える人が多いようです^{注1}。

その「地域」には、いろいろな人が住んでいます。高齢者、赤ちゃん、子ども、学生、子育て世代の人、体の不自由な人、外国籍の人・・・

幸区は、古くから住んでいる人が多いまちですが、同じ地域にずっと住んでいる人たちばかりではありません。最近、大きなマンションが増えてきたと思いませんか？ 住むところがあれば、転入してくる人も増えます。転入して間もない人は、地域のことがよくわかりません。

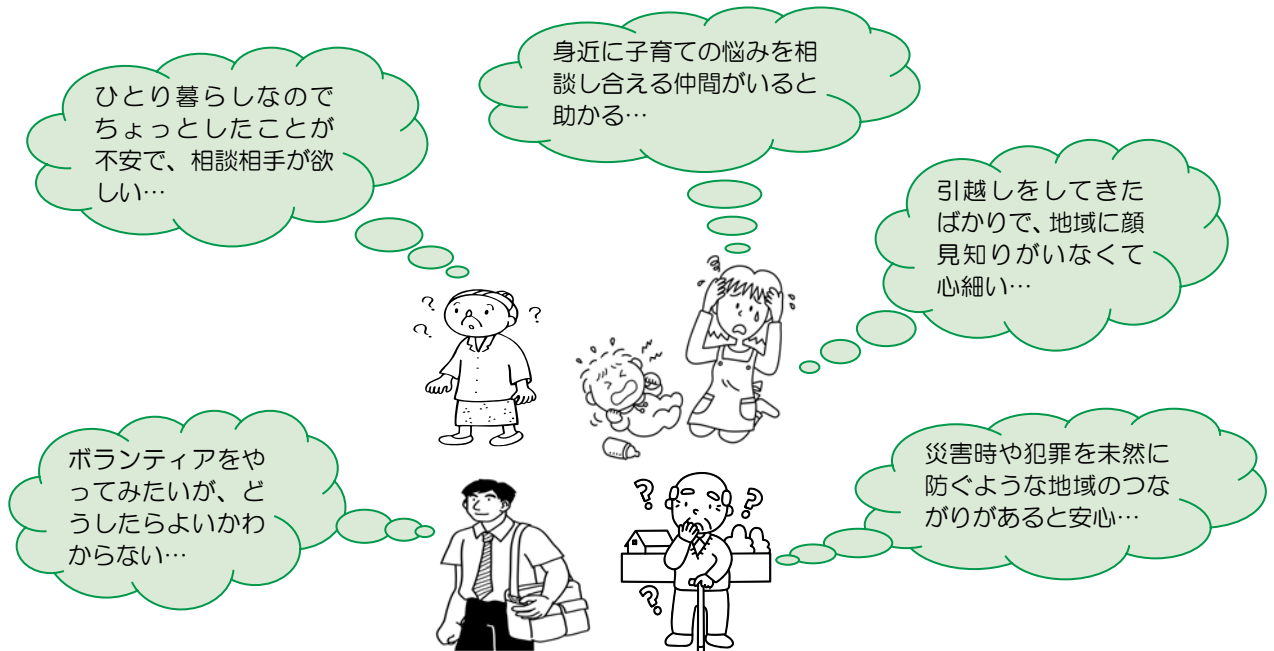
今後も、転入者が増えたり、高齢化が進むことが予想されますが、保健福祉サービスを受けられない人は、困ったときにどうすればいいでしょう。

幸区は、住みやすいまちだと感じている人が多く、これからも住み続けたいと思っています^{注2}。幸区で安心して住み続けるには、地域のつながりや支え合いが重要となります。



注1) 平成22年第2回川崎市地域福祉実態調査結果(幸区)「町内会・自治会程度」47.0%、「隣近所程度」38.2%

注2) 平成21年幸区区民アンケート調査結果「住みやすい」66.4%、「とても住みやすい」18.1%、「幸区内に住み続けたい」80.1%



このように、地域には様々な「困りごと」を抱えた人たちが生活しています。一人ではできないことは、家族・地域・行政みんなで協力して、助け合いましょう。解決するのが難しい問題は、行政と一緒に支援していきます。

(2) なぜ地域福祉計画を作るの？

地域のつながりや支え合いの大切さを、改めて呼びかけ、つながりの場を提供したり、地域福祉について考えるきっかけを提供したりするために、地域福祉計画は作られています。

さらに、区民からも抱えている問題を表に出してもらい、どうしたら解決できるか、行政、社会福祉協議会*、町内会・自治会、民生委員児童委員*、NPO*、地域福祉関係団体などと共に考えていく仕組みを作っていくことが求められています。

(3) 幸区しあわせプラン（幸区地域福祉計画）って、初めて聞くけど？



幸区のシンボルマークである二つの輪が、区民の深いつながりと伸びゆく情報発信を表しているように、地域の「しあわせ」をみんなで築いていくことをめざして、第3期幸区地域福祉計画を「幸区しあわせプラン」と名付けます。

(4) 幸区しあわせプラン（幸区地域福祉計画）は誰が、どうやって作っているの？

幸区しあわせプランの主役は区民のみなさんです。区民や地域福祉活動に携わっている機関・団体等へのアンケート調査や地域交流会等で、地域の現状や課題の掘り起こしを行いました。

現状や課題を踏まえて、区内の各種団体を代表する委員などから構成される「幸区地域福祉計画推進検討会議」で、様々な視点から幸区での地域福祉の推進に向けた理念や基本方針、取組のあり方などを審議しました。

それと並行して、「幸区地域福祉計画策定作業部会」において具体的な取組、役割分担等を検討し、推進検討会議と共に計画の素案を作成しました。

計画素案はパブリックコメント*・区民説明会で公表され、区民の意見を取り入れてさらに検討し、計画を策定しました。

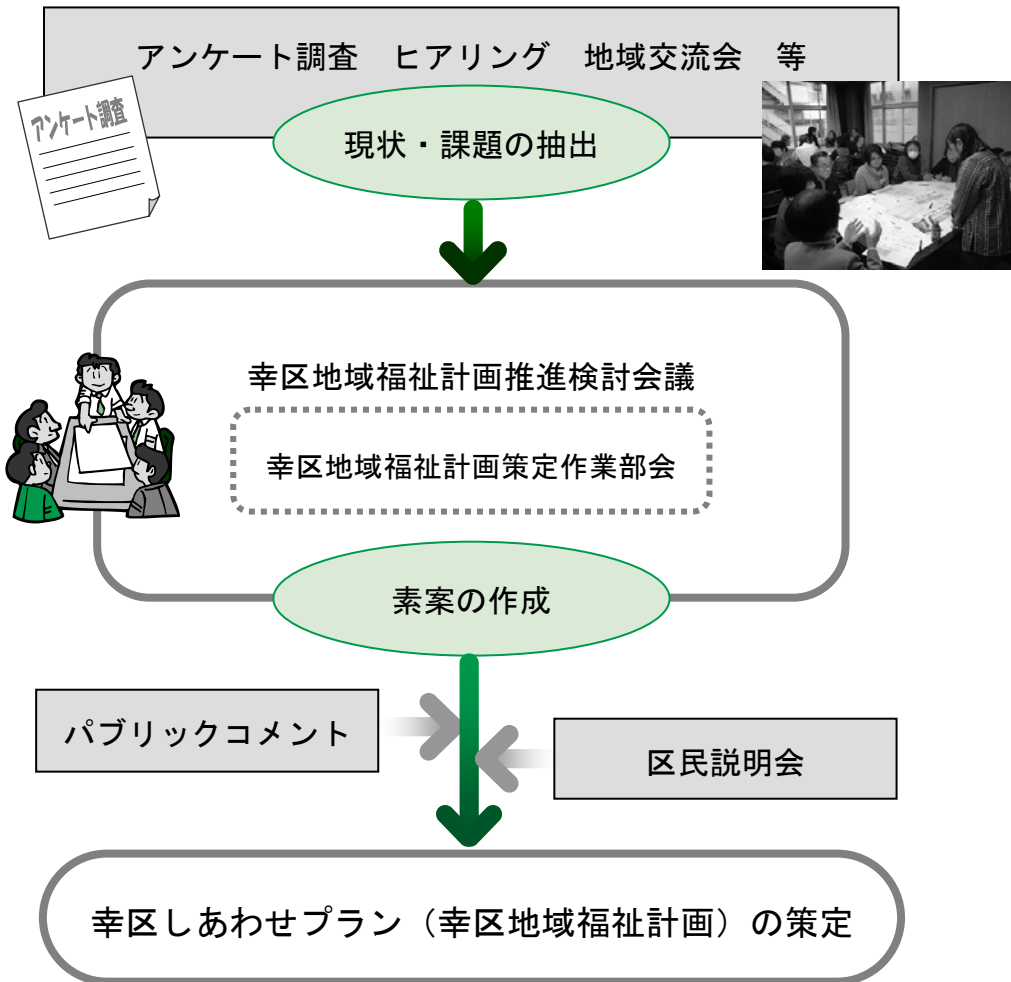
* 社会福祉協議会（社協）：社会福祉法という法律に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定され、地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉上の諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする民間非営利団体です。川崎市には、川崎市社会福祉協議会と、7区にそれぞれ区社会福祉協議会があり、幸区には7つの地区社会福祉協議会があります。

* 民生委員児童委員：民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。

* NPO：NPO（Nonprofit Organization）とは、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることになります。

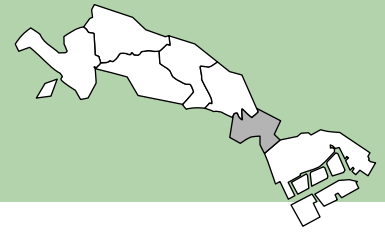
* パブリックコメント：行政機関が命令等（政令、省令など）を制定するにあたって、事前に命令等の案を示し、その案について広く国民から意見や情報を募集することを「パブリックコメント手続」（意見公募手続）と言います。意見公募の手続そのものを指す言葉としても用いられます。

【計画策定の流れ】



平成23年2月16日 区民説明会

2 幸区の地域の特徴



(1) 幸区の概況

幸区は川崎市の南東部に位置し、面積は市内で最も小さい区です。川崎区・中原区、横浜市鶴見区・港北区、東京都大田区と隣接しています。

東側に多摩川、西側に鶴見川、矢上川が流れ、北西部の加瀬山にある「夢見ヶ崎動物公園」とともに、貴重な自然環境となっています。

かつては多数の工場と住宅市街地が併存していましたが、公害等の社会問題に対応するため、多くの工場が埋め立て地や郊外へ移転し、近年は、跡地に大規模商業施設や集合住宅が建設されるなど、再開発が進んでいます。

川崎駅西口には、平成16年にミュージア川崎シンフォニーホールが開館し、平成18年から19年にかけて商業施設や大型マンションが建設され、幸区の新しい顔を見せています。大宮町では、平成19年からの3年間で人口増加率が30%を超えています。

新川崎駅と鹿島田駅周辺は、道路・公園・歩道橋の整備事業が進行し、大規模な開発が行われています。新川崎地区は平成20年ごろから居住が始まり、平成22年9月末には人口が2,900人を超えました。特に、14歳以下の子どもの割合が最も高い地区となっています。

また、「新川崎・創造のもり」計画*により「K²（ケイ・スクエア）タウンキャンパス」*や「かわさき新産業創造センター（KBIC）」*に加えて、さらに大学等の先端的研究開発拠点の立地誘導を検討しています。

鉄道は、東海道線が川崎区との区界を通り、区の中央部を南武線と横須賀線がほぼ並行して通っています。幹線道路の国道1号線（第二京浜）が区の東側を南北に縦断し、国道409号線（府中街道）が北側を東西に横切っており、交通の便のよいまちです。

* 「新川崎・創造のもり」計画：産業界、大学、行政及び市民の連携により、21世紀を支える新しい科学・技術や産業を創造する研究開発拠点の形成と、次代を担う子どもたちが科学・技術への夢をはぐくむ場づくりをめざす川崎市の計画です。

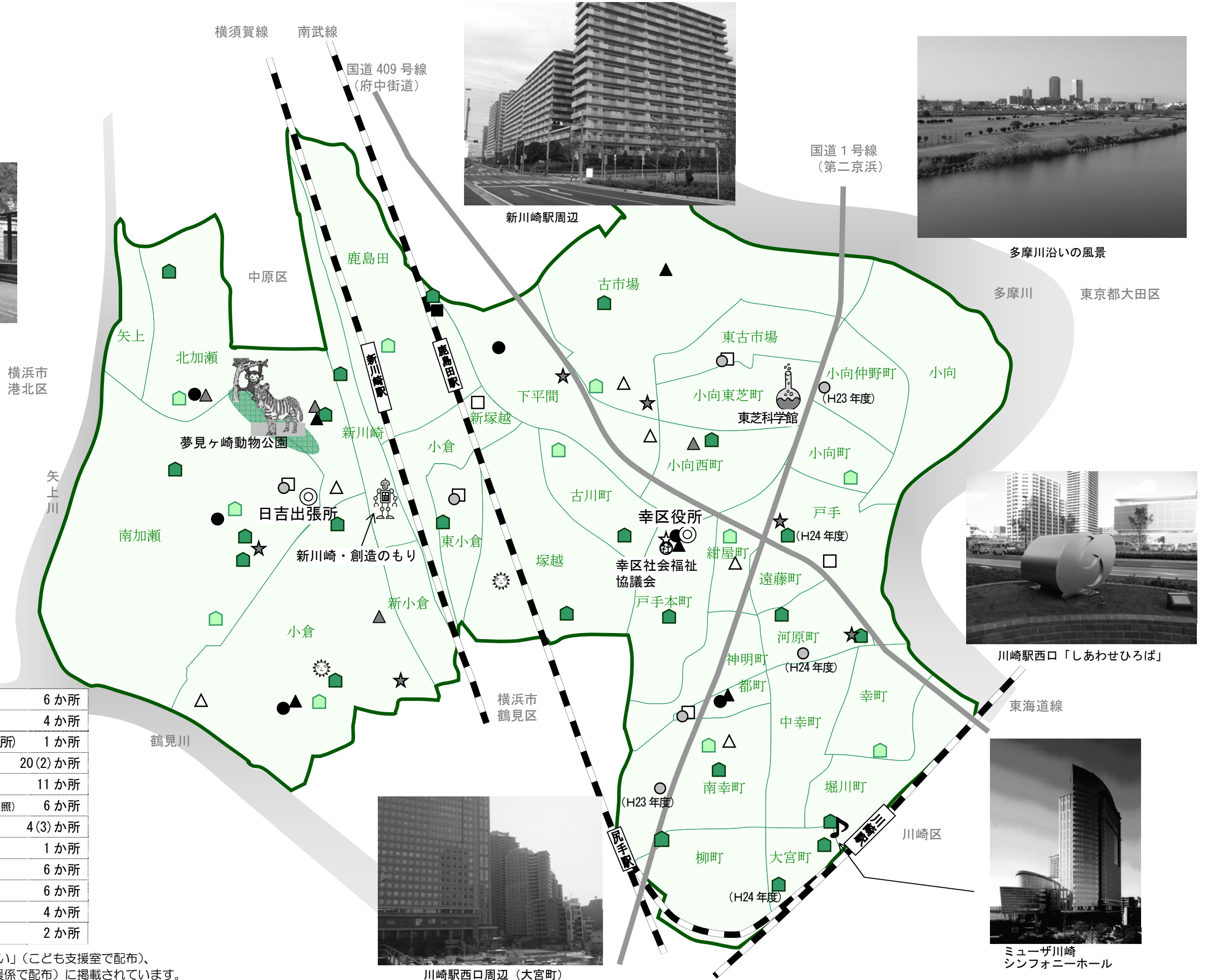
* K²（ケイ・スクエア）タウンキャンパス：先端的な産官学共同研究を担う目的を持つ施設として、慶應義塾大学と神奈川県川崎市との連携により、2000年春に開設されました。

* かわさき新産業創造センター（KBIC）：2003年1月にオープンした研究開発型企業の起業支援施設です。企業の育成や新たな事業分野への進出を支援するとともに、基盤技術の高度化を通して地域経済の活性化を図ることを目的として川崎市が施設を設置し、川崎市産業振興財団が運営をしています。

(2) 幸区地域福祉マップ



夢見ヶ崎動物公園



平成 23 年 4 月 1 日現在
 ()内は平成 25 年度までに計画されている施設数

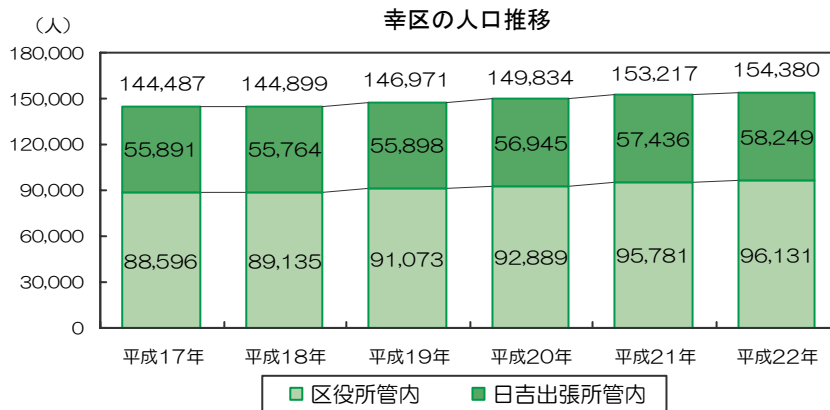
子ども	●	こども文化センター	6 か所
	▲	地域子育て支援センター	4 か所
	■	こども家庭センター(新中央児童相談所)	1 か所
	🏠	認可保育所	20(2) か所
高齢者	🏠	幼稚園	11 か所
	□	地域包括支援センター(36 ページ参照)	6 か所
	○	特別養護老人ホーム	4(3) か所
	☆	いきいきセンター	1 か所
障害者	△	いきいの家(38 ページ参照)	6 か所
	★	地域活動支援センター	6 か所
	▲	障害者生活支援センター	4 か所
みんな	☀️	陽だまり(58 ページ参照)	2 か所

※子育て関係施設の詳細は「おこさまっぴー さいわい」(こども支援室で配布)、
 障害者関係施設の詳細は「さいわい」(障害者支援係で配布)に掲載されています。

（3）幸区の現状

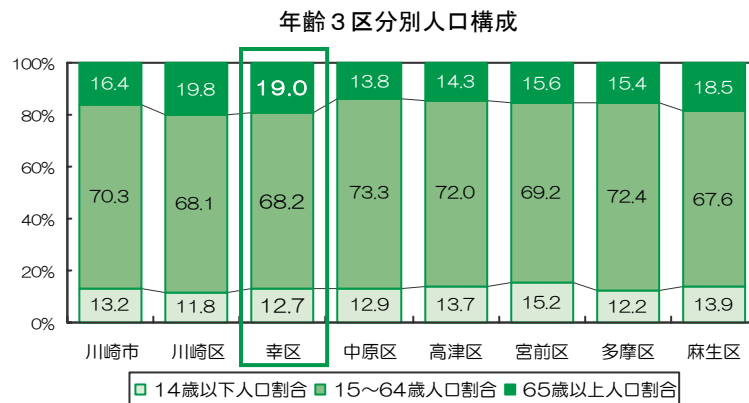
幸区は市内で人口が最も少ない区ですが、人口密度は2番目に高くなっています（平成22年9月末現在）。

川崎駅西口周辺地区や新川崎駅周辺地区に大型マンションが建設され、転入者が増加したことにより、この5年間で約1万人増加しています。特に平成19年からの3年間で約7,400人の増加となっています。今後も再開発による人口増加が見込まれます。

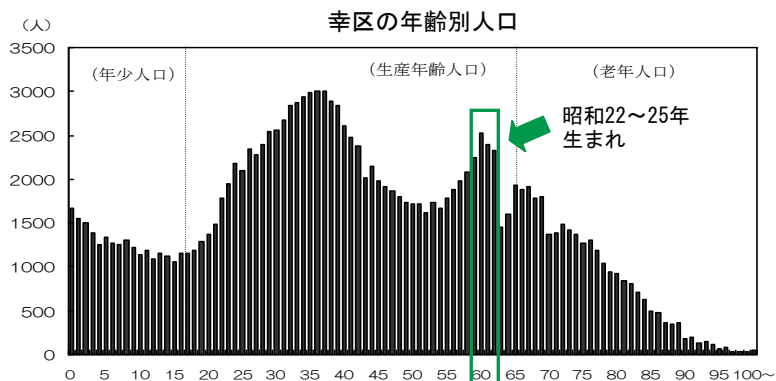


資料：川崎市の統計情報「川崎市の世帯数・人口」（各年10月1日現在、平成22年は9月1日現在）

また、65歳以上の高齢者の割合が市内で2番目に高く、定住志向も高いことから、高齢化の進行が予想されます。団塊の世代を含む昭和22～25年生まれの人口も多くなっています。

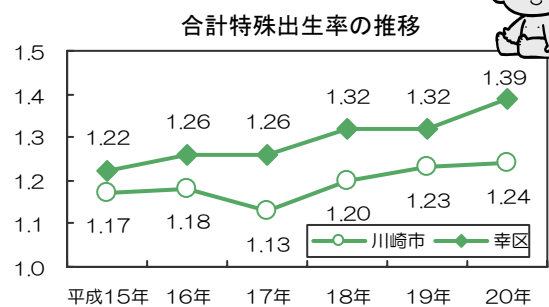
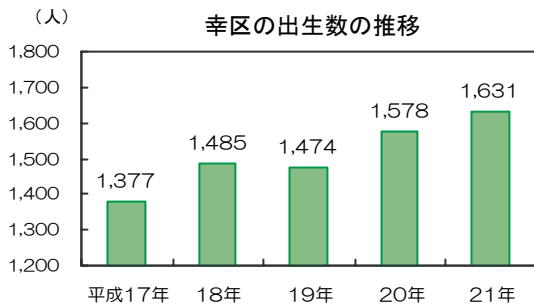


資料：川崎市統計書（平成21年10月1日現在）



資料：川崎市の統計情報「川崎市年齢別人口」（平成21年10月1日現在）

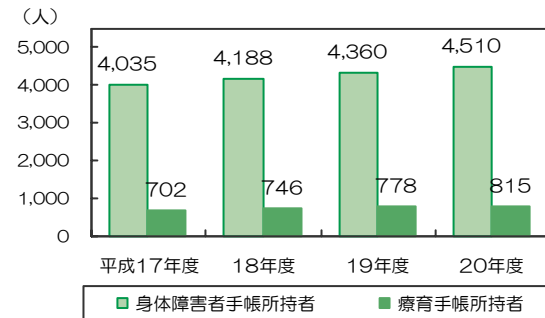
子育て世代の転入が多いこともあり、出生数は増加傾向にあり、平成20年の合計特殊出生率*は市内で最も高くなっています。



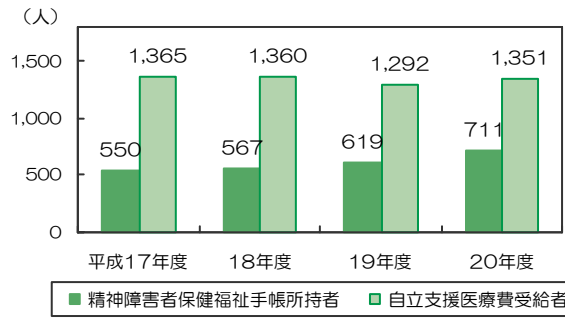
資料：神奈川県衛生統計年報（平成21年は神奈川県人口統計調査報告による）

障害者の数は増加傾向にあります。精神障害者の自立支援医療（精神通院医療）*を受給している人は1,350人前後となっています。

幸区の障害者数の推移



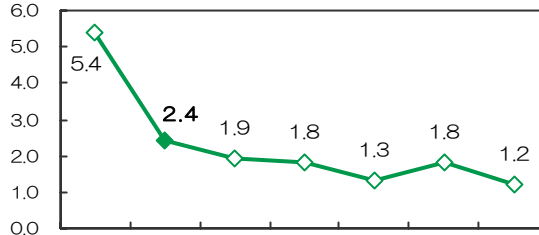
資料：川崎市の統計情報（各年度末）



資料：川崎市健康福祉年報（各年度末）

また、外国人登録者人口の総人口に占める割合は市内で2番目に高くなっています。

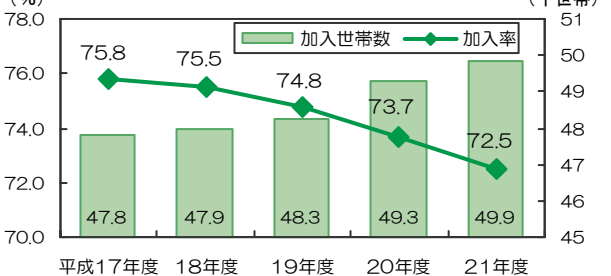
外国人登録者の構成割合



資料：川崎市の統計情報（平成22年9月30日現在）

町内会・自治会への加入状況は、平成21年度は加入率72.5%で、市内で最も高くなっています。世帯数の増加に伴い加入世帯数も増加していますが、加入率は低下しています。

幸区の町内会・自治会加入状況の推移



資料：川崎市統計書（各年度4月1日現在）

* 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性が一生に産む子どもの数に相当します。

* 自立支援医療（精神通院医療）：精神疾患のために継続的に通院による治療を受ける場合の医療費の負担軽減を図る制度です。（ただし所得制限があります。）

3 区民が抱える生活課題

（1）区民の意識調査結果から見える課題

● 高齢者に関する問題が約4割

平成22年2月～3月に行われた「第2回川崎市地域福祉実態調査」のうち、「地域の生活課題に関する調査」（幸区の集計結果）によると、助け合いをすることができる「地域」の範囲を「町内会・自治会程度」と考える割合が最も高く、その地域において問題になっていることは「高齢者に関する問題」が約4割で1位となっています。また、地域の人にしてほしい手助けとして「安否確認の見守り・声かけ」「災害時の手助け」が上位に挙げられており、自分ができることとしても同じ項目が上位に挙げられていることから、高齢化率の高い幸区では、ひとり暮らし高齢者等の地域による見守り・声かけの充実に向けた支援が望まれます。

健康づくりをする場や趣味の場が少ないという意見もあり、幸区では60歳前後の世代も多いため、高齢になり介護が必要になる前に気軽に利用できる場の情報を提供して、参加を呼びかける必要があります。

● 子どもが安心して遊べる場や、子育て世代の交流が望まれている

子どもが安心して遊べる場を望む声が多くなっています。また、転入してきた子育て世代が、育児不安を抱えたり孤立したりしないように、交流のきっかけづくりを望む声も少なくありません。

● 障害者やその家族への理解と支援

自由意見の中には、障害者やその家族に対する支援が少ないという回答があります。車椅子を使う人や目の不自由な人が、放置自転車等があるために歩道を通りにくいという声もあります。障害者が地域で暮らしやすくするために、障害や障害者への理解を深めるような啓発・広報活動や福祉教育を推進する必要があります。

● 60歳以上の方はインターネットで情報を得ることが少ない

60歳以上では5割以上がパソコンや携帯電話をほとんど使わないと回答していることから、インターネットでの情報提供だけでなく、情報誌や人と人の交流から情報をつなげていく必要があります。

● 町内会・自治会への加入を促進する必要がある

マンション建設による転入者の増加や、町内会・自治会のない集合住宅もあるため、交流の機会が少なくなってきたおり、地域活動やボランティア活動に参加したことがない人が3割を超えています。その理由として最も多いのは「時間がない」ですが、「身近に活動グループや仲間がない」や「きっかけがつかめない」という理由も多くなっています。

平成21年9月～10月に行われた「幸区区民アンケート調査」の結果でも、町内会・自治会へ加入していない理由として、「加入するきっかけがない（37.7%）」「加入しなくても日常生活に支障がない（36.3%）」が1位、2位を占めていますが、「加入の仕方

がわからない」が約2割となっています。同調査では、町内会・自治会活動に期待することは、「地域の人々が、気軽に参加しやすい組織・活動にすべき（44.7%）」「活動をPRし、活動内容など様々な情報をもっと公開すべき（30.8%）」といった意見が多くなっています。

町内会・自治会の活動内容を広め、加入を促進することが地域活動への参加の第一歩となります。

● 助け合いの意識を向上させる

地域福祉を推進するために、市民が取り組むべきことは「住民同士の助け合いの意識を向上させること」が5割近くとなっています。「若手のリーダーの育成が必要」という声も上がっています。

● 社会福祉協議会と連携を深める

地区・区社会福祉協議会の「名前も活動内容も知らない」人が4割程度おり、今後さらに、区と社会福祉協議会とが協力、連携を深めて区民主体の地域福祉を推進していく必要があります。

（2）地域福祉活動に関する調査結果から見える課題

● スタッフの高齢化と人材不足

「第2回川崎市地域福祉実態調査」のうち、地域福祉活動を行う団体を対象に行われた「地域福祉活動に関する調査」（アンケートとヒアリング）によると、最も問題となっていることは、スタッフの高齢化と人材不足です。

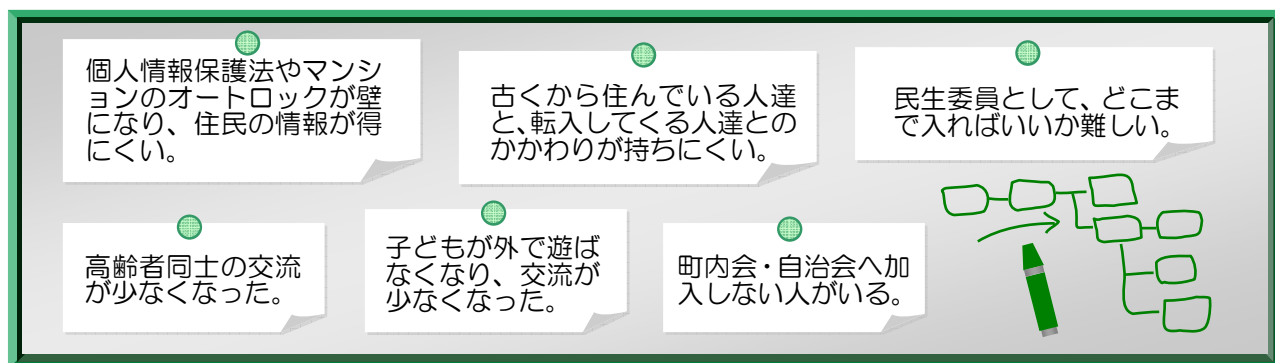
地域福祉活動団体会員の高齢化も進んでいますが、新たな担い手が少なく、人材の発掘と育成が望まれます。

幸区は団塊の世代が多いため、定年退職後に地域へ参加する気運づくりも必要であり、さらに若い頃から町内会・自治会の活動に参加することにより、地域福祉活動への関心を高めていくことが重要です。

（3）地域交流会等から見える課題

● 民生委員児童委員、主任児童委員地域交流会

平成20年10月～平成21年1月に4地区で民生委員児童委員、主任児童委員地域交流会を開催しました。そこで挙げられた主な課題は次のとおりです。






● 地域福祉計画講演会・事例発表会

平成20年11月に「活力ある地域づくりを目指して」をテーマに、地域福祉計画講演会・事例発表会を開催しました。

講師による講演では、地域福祉の実践は、行政だけではなく、地域の人が問題を考え、できることとできないことを共有し、できないことはどのように解決すべきなのか考えていくことの大切さが紹介されました。

地域活動の具体的取組事例の発表の中には、

-  子育てボランティアのなり手不足、後継者不足
-  障害者が地域の中で生活していくことの難しさ
-  民生委員児童委員の活動が広範で多様であること

などの課題も含まれていました。



● 映画「いのちの作法」上映会

平成21年11月に映画「いのちの作法」*上映会を開催し、映画を見た後で感想を伺いました。

地域の中で活動している分野の違うグループがつながり、ネットワークを作っていくことで、人と人とのつながりが広がり、個人から地域へとつながっていくのでは。

福祉活動といってもその地域の文化・伝統に根ざした中から生まれてきていることに深い感銘を受けました。

隣の人や地域の人に関心を持ち、支え合える社会になったら暮らしやすいのではないかと思います。

自分達に何ができるか、もう一度考えさせられました。

※ 映画上映会のお知らせ 「幸区地域福祉計画」普及啓発事業

公開記録映画

いのちの作法

東北の小さな町に地域福祉の原点を覗く。

企画：小嶋久美 制作総務：渡辺由美 制作：「Takehige」スーパースタッフプログラム、セブソン制作制作研究所
 企画・プロデュース：藤原和典/藤原和典 撮影：一ツ堂弘史 脚本：藤原和典
 編集：藤原和典 音楽：藤原和典/藤原和典 アニメーション：伊藤新一 宣伝：中嶋智樹





日時：平成21年11月17日(火)
午前9時30分～正午(開演は午前9時～)

場所：川崎市幸市民館1階大ホール

入場料：無料(予約不要)

*お子様と一緒に、ロビーでテレビモニターによる観覧もできます。
 *観覧券には、幸区のオリジナルグッズを差し上げます。(数量限定)

主催者から

本上映会は幸区地域福祉計画の一環として、実施いたします。幸区地域福祉計画は、「誰もが、生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区」の実現を基本理念として策定しました。そして、「共育ち(ともぞだち)」（多様な人々が、交流を持ちながらお互いに理解し、成長していくこと）の地域福祉を推進しています。上映会を通じて、人と人とのつながりや地域で支え合うことの大切さなど、区民の皆様と共に地域福祉について考えさせられるきっかけとなれば幸いです。

主催：川崎市幸区役所
川崎市市民館
協力：日本映画学校（川崎市麻生区）
「Takehige」スーパースタッフプログラム
後援：川崎市幸区社会福祉協議会
問合せ先：044-556-6643
幸区役所地域福祉課
(幸区地域福祉計画事務局)

地域での福祉は、知ることから参加することにより広がるのではないかと。

ごめんなさい、ありがとうを言える、困っている人に気付く、助けることができる、人づくり。子育て、子育てする子育て、大人育ての必要を感じました。

都会では個人情報の壁を感じる。問題はひとり暮らしの高齢者だと思う。そのネットワークができればと思う。

本当に人は一人では生きられない、地域の力が不可欠です。

* 「いのちの作法」：日本初の老人医療費無料化や乳児死亡率ゼロを達成した岩手県旧沢内村（現西和賀町）の、高齢者や障害者、虐待を受けた子ども達に向き合う人々の姿を記録した映画です。

● 日吉中学校区での地域交流会

平成21年10月～平成22年1月に、日吉中学校区で3回の地域交流会をワークショップ*形式で行い、地域の課題と、それを解決するアイデアを出し合いました。

<地域の課題解決のための7つのアイデア>



1 あいさつから始めるクチコミの輪を広げよう！

- ・公園で始めるクチコミ情報キャンペーン
- ・犬の散歩で仲間づくり「犬トモ」



2 小さな子どもを一時的に地域で預かり合いできるといい

- ・助け合いの仕組みを考えよう
- ・場所を探してみよう
- ・子どもを預かる場を作ってみよう（時間出し合い型ボランティア）
- ・仲間を集めてみよう



3 自宅を開放したサロンを開催したい



4 簡単なフォーマットで町内会・自治会をPRしよう！

- ・町内会・自治会情報を地域に伝えよう⇒町内会・自治会紹介チラシを提案
- ・窓口に掲示&配布
- ・町内会・自治会に参加しよう



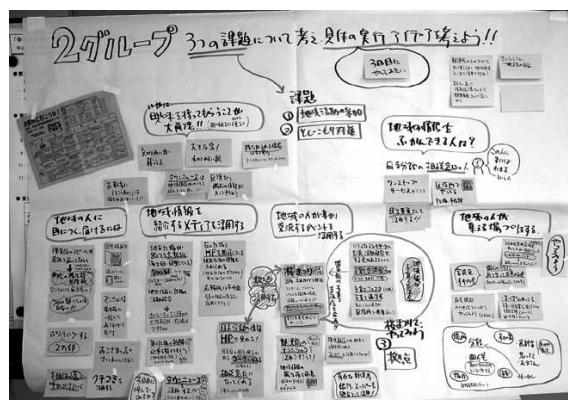
5 生まれたばかりの子どもがいる家庭に情報を提供しよう！



6 郵便局を活用して地域の情報を発信しよう！



7 日吉中学校区版の子育て交流会を開催しよう！



* ワークショップ：グループに分かれて参加者全員が意見交換をし、問題の解決をめざす手法です。ファシリテーターと呼ばれる中立な立場の人が進行をします。

4 第2期計画の振り返り

（1）第2期計画における重点的な取組

● 健康長寿推進モデル事業を通じた高齢者の健康づくり

高齢化率の高い河原町地区をモデルに、平成20年度より3か年計画で事業を実施しました。自治会、社会福祉協議会、保健福祉センターと協働で進めた3年間の経過をまとめ、他の地区でも実施できるよう準備を進めています。

自分の健康を維持しながら日常生活を送ることへの自覚を促し、介護予防にもつながる有効な事業となっています。

● 区と地域（民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、子育てボランティア等）の協働による子育て支援

地域子育て支援センター*「ふるいちば」の土曜開所や、高校生のボランティア体験、地域交流座談会を開催しました。

区と地域の協働事業として、5か所で赤ちゃん相談の実施、子育てグループ（双子の会、若年母の会「ひよこ、MaM」）の育成、地域の子育てサロン*の支援等を行いました。

また、区社会福祉協議会と協働して「さいわい子育て講演会」を開催したり、日吉地区町内会連絡協議会、日吉第1・第2・第3地区社会福祉協議会と協働して「赤ちゃんハイハイあんよのつどい」を日吉中学校で開催し、中学生とも交流を図りました。

さらに、新川崎駅周辺の新築大型マンション入居者の子育て世代を対象とした「地域交流会」（おしゃべり交流会）を開催し、新たな交流の場づくりを行いました。

● 保健福祉情報ネットワーク*の推進

子育て情報誌の定期的な発行を始め、ホームページ掲載の情報管理、「保健福祉センターだより」などにより、情報提供の充実とネットワークの活用を図りました。

● 区民や地域団体等との有機的な連携を図るための「^{ともそだ}共育ち」*の地域福祉

幸区子ども総合支援ネットワーク会議や子育てボランティア養成講座の開催、区社会福祉協議会との共催による、映画「いのちの作法」上映会、「傾聴ボランティア*養成講座」を開催しました。また、地域ケア連絡会議*等において関係機関との連携を図り、互

* 地域子育て支援センター：専門の職員を配置し、地域の子育て家庭の育児不安等についての相談や助言、子育てに関する情報提供、子育てサークルの育成・支援を行います。

* 子育てサロン：乳幼児とその保護者が自由に利用できる場です。幸区では、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会等のボランティアがいます。遊具や本などが置いてあり、子どもを遊ばせながら親同士も交流ができます。

* ネットワーク：一般的には網目状の組織を意味しますが、地域における住民同士のつながりや連携を指すものとして使われます。

* 「共育ち」：29ページ「計画の理念」参照。

* 傾聴ボランティア：傾聴とは思いやりの心で話し手の話を聞き、人を理解することです。高齢者などの精神的な健康の維持や回復の援助をするボランティアと言えます。

* 地域ケア連絡会議：区、地域包括支援センター、地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会等が連携して、地域における高齢者についての課題を掘り起こし、その課題の対応について検討する会議のことです。

いに影響し合って、「共育ち」の地域福祉を推進しています。

障害者施設マップ作り、精神保健福祉講座等の開催で、障害への理解を深め、共に暮らしまちづくりに取り組みました。

(2) 基本方針ごとの振り返り

基本目標 1 子どもと子育て世代・障害者・高齢者が安心して住みやすいまちづくり

基本方針 1 地域の中の子育て、見守り、支え合いの環境づくり

基本施策	第2期計画（H20～H22年度）の取組
1 区民の力を活かした地域による支え合いを促進します。	①あかちゃん銭湯でコンニチワ ②赤ちゃんハイハイあんよのつどい ③地域の子育て支援活動への協力 ④子どもが不登校の保護者への支援 ⑤家族教室フォローコース ⑥徘徊高齢者SOSネットワーク ⑦幸市民協働プラザ情報発信事業

- ▶各事業をさらに地域に拡大して展開していくために、参加しやすい工夫が必要。
- ▶当事者や家族から問題提起ができる環境づくりも必要。

基本方針 2 保健福祉サービス情報提供の充実とネットワーク活用

基本施策	第2期計画（H20～H22年度）の取組
1 必要な人に必要な情報を効果的・的確に提供します。	①子育てフェア・情報発信事業 ②「お散歩に行こうね！」発行 ③幸区子育て情報誌「おこさまっぴさいわい」改訂版発行 ④健康づくりだより発行 ⑤保健福祉センターだより発行 ⑥さいわいガイドマップ改訂増刷事業 ⑦保健福祉情報ネットワークの推進

- ▶保健福祉センターだよりの内容の充実を図る。
- ▶交流会等の広報を十分に作る。
- ▶子育てに関する情報は充実してきたが、障害者に関する情報が不足している。

基本施策	第2期計画（H20～H22年度）の取組
2 主体的で地域に根ざした活動の継続と普及拡大のための交流を促進します。	①子育てグループ交流会・講演会 ②SHF（幸保健福祉）交流会 ③健康づくり自主グループ交流会

- ▶企画の段階から、当事者や支援団体の参加が望まれる。
- ▶市民館や社会福祉協議会との連携を深める。

基本方針3 安全で安心な生活環境の充実

基本施策	第2期計画（H20～H22年度）の取組
1 子どもが安心して遊び学べる「場」づくりの支援をします。	①地域子育て支援センター「ふるいちば」の第3土曜日開所 ②さいわいこどもチャレンジクラブ ③日吉あそびっ子クラブ ④さいわいものづくり体験事業

- ▶参加者の増加を図る。
- ▶対象年齢を拡大する。
- ▶「ものづくり体験事業」は企業や団体と協働して発展させる。

基本施策	第2期計画（H20～H22年度）の取組
2 防犯・防災活動等を推進します。	①安全・安心のパトロール ②地域防災活動の推進 ③災害時要援護者避難支援制度の促進 ④区民とともに災害を考える地域活動啓発事業 ⑤机上防災講座

- ▶福祉避難所も含めた避難場所が少ない。大災害時の対応が必要。
- ▶防犯・防災だけでなく見守り支援、支え合い体制につなげる。

基本目標2 国籍、障害、年齢、生活環境、居住歴等を超えたつながりのある健康で豊かなまちづくり

基本方針1 ノーマライゼーション*の実現のための啓発と普及

基本施策	第2期計画（H20～H22年度）の取組
1 国籍・障害・年齢・居住歴等を超えた交流を促進します。	①親子多文化ふれあい広場 ②多文化フェスタ ③さくらフェスタ日吉

- ▶実行委員会の人材不足。
- ▶継続的な事業の展開。

基本方針2 地域における健康づくりの推進

基本施策	第2期計画（H20～H22年度）の取組
1 健康づくりのための学習機会や情報の提供と、実践のための環境づくりを推進します。	①健康づくり自主グループ支援 ②介護予防グループ支援事業（地域リハビリ） ③介護予防グループ支援事業（ふれあい活動） ④介護予防グループ支援事業（独居高齢者昼食会） ⑤健康長寿推進モデル事業 ⑥精神保健福祉講座

- ▶新規参加者を増やすための広報。
- ▶高齢者に限定しない。

* ノーマライゼーション：障害者や高齢者など、社会的に不利を受けやすい人々が、地域社会の中で他の人々と同じように生活し、活動できることが本来の社会のあり方であるという考え方です。この計画では、障害者や高齢者に限定せず、すべての人が地域社会の中で他の人々と同じように生活し、活動できる社会をめざしています。

基本目標3 地域資源*の有効活用による区民すべてが参加する活力あるいきいきしたまちづくり

基本方針1 人材の育成とコーディネート*機能の充実

基本施策	第2期計画（H20～H22年度）の取組
1 ボランティアやリーダーなどの発掘と育成を行い、コーディネート機能の充実を図ります。	①すくすく子育てボランティア講座 ②すくすく子育てボランティアさいわい学習会及び連絡会 ③日吉地区赤ちゃん相談ボランティア研修 ④保育・障害・高齢者等ボランティア研修 ⑤識字ボランティア研修 ⑥地域資源支援事業 ⑦ヘルスマイト幸（幸区食生活改善推進員協議会）への支援 ⑧ヘルスパートナーさいわい（幸区運動普及推進員の会）への支援 ⑨介護予防ボランティア講座

- ▶フォローアップ研修の充実。
- ▶区社会福祉協議会ボランティアセンターと連携する。
- ▶コーディネート機能の強化。

基本方針2 区民、関係機関・団体、事業所と行政の連携、役割分担の明確化

基本施策	第2期計画（H20～H22年度）の取組
1 関係機関・団体等と会議等を行い、具体的な連携内容を打ち出します。	①幸区子ども総合支援ネットワーク会議 ②小学校教諭の保育園実習研修 ③幸区障害者自立支援協議会 ④精神保健福祉検討会 ⑤地域ケア連絡会議 ⑥幸区健康づくり推進会議 ⑦社会福祉協議会との連携 ⑧提案型協働推進事業

- ▶各機関、団体と連携をとり、役割分担などわかりやすくする。

基本方針3 各団体の活動場所確保の推進

基本施策	第2期計画（H20～H22年度）の取組
1 区民の活動拠点の安定的な確保に協力します。	①市民活動等支援事業 ②施設の情報提供の推進

- ▶情報提供については、具体的なイメージが必要。

* 地域資源：地域に存在する特徴的なものの総称で、河川、農地や風景などの自然資源だけでなく、人材や歴史的建造物、伝統文化、情報、知識なども地域資源とされています。

* コーディネート：関係者や各機関を調整し、全体をまとめることです。ボランティア活動をしたい人と、ボランティアを必要としている人をつなげたり、相談や助言を行います。また、コーディネートする人をコーディネーターと言います。